

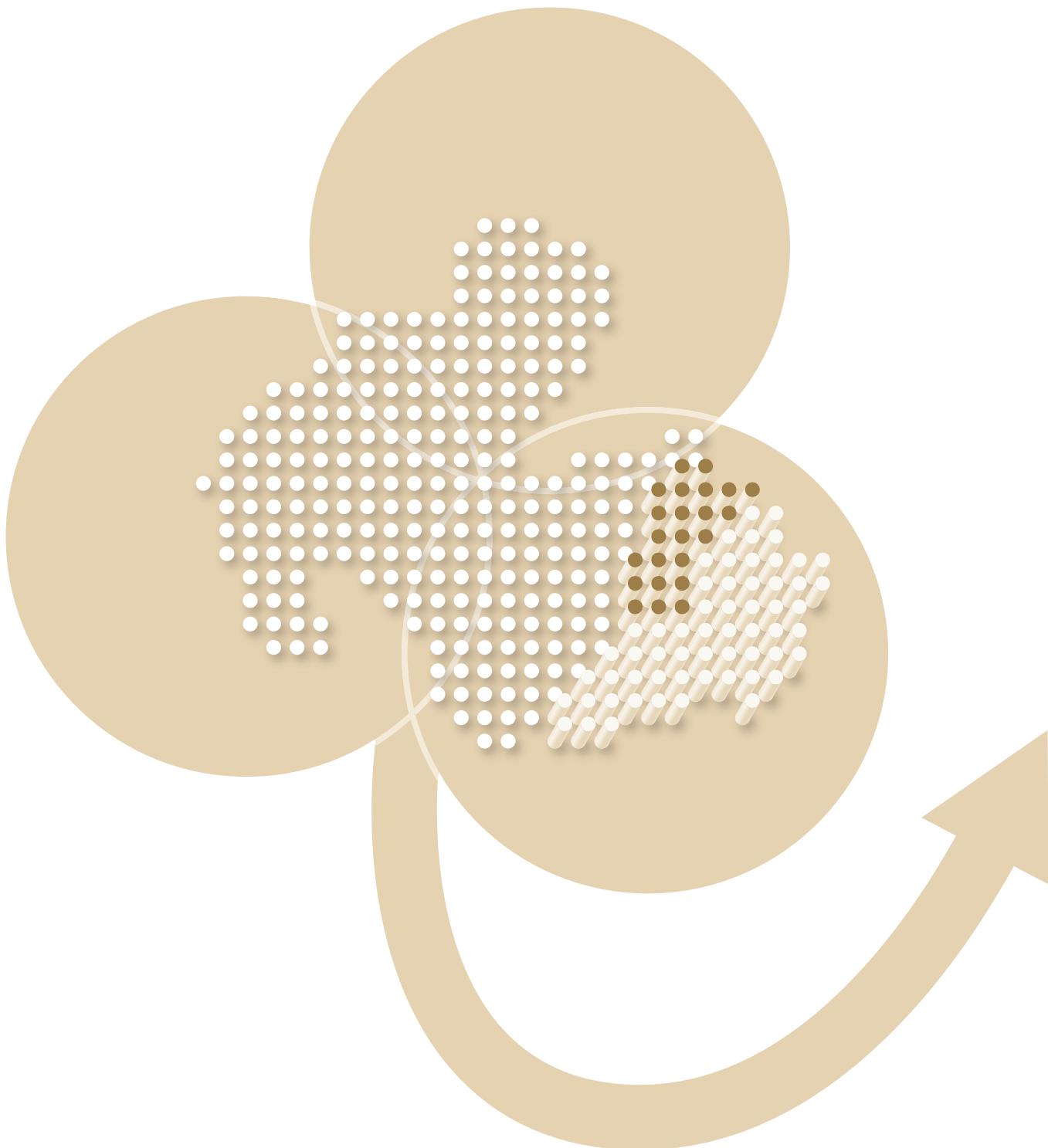
# 白柱

都市計画区域マスタープラン

県南連携都市圏

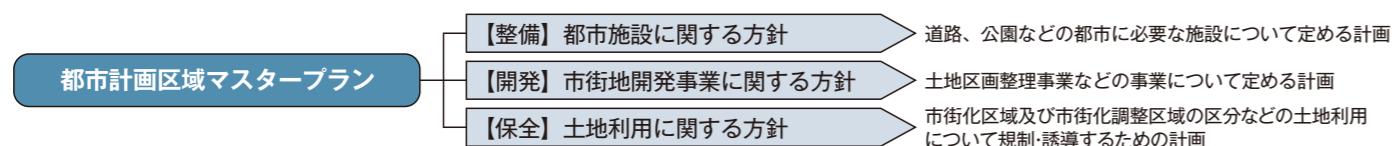
改 訂

概要版



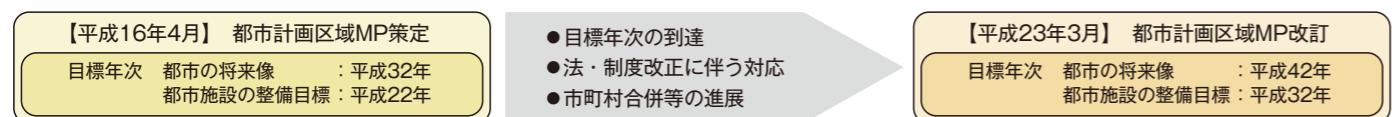
## 1 都市計画区域マスタープランの改訂

都市計画区域マスタープランとは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定めるものです。



大分県では、平成16年4月に18の都市計画区域マスタープランを策定しましたが、都市施設の整備目標年次の到達、市町村合併等の社会経済情勢の変化、重要な法改正等を背景に、すべての都市計画区域マスタープランを見直し平成23年3月に改訂しました。

今回の区域マスタープランは、平成22年を基準年として「都市の将来像」に関する目標年次を概ね20年後の平成42年、「都市施設の整備目標」等に関する目標年次は平成32年としています。



## 2 都市計画区域マスタープランの位置付けと役割

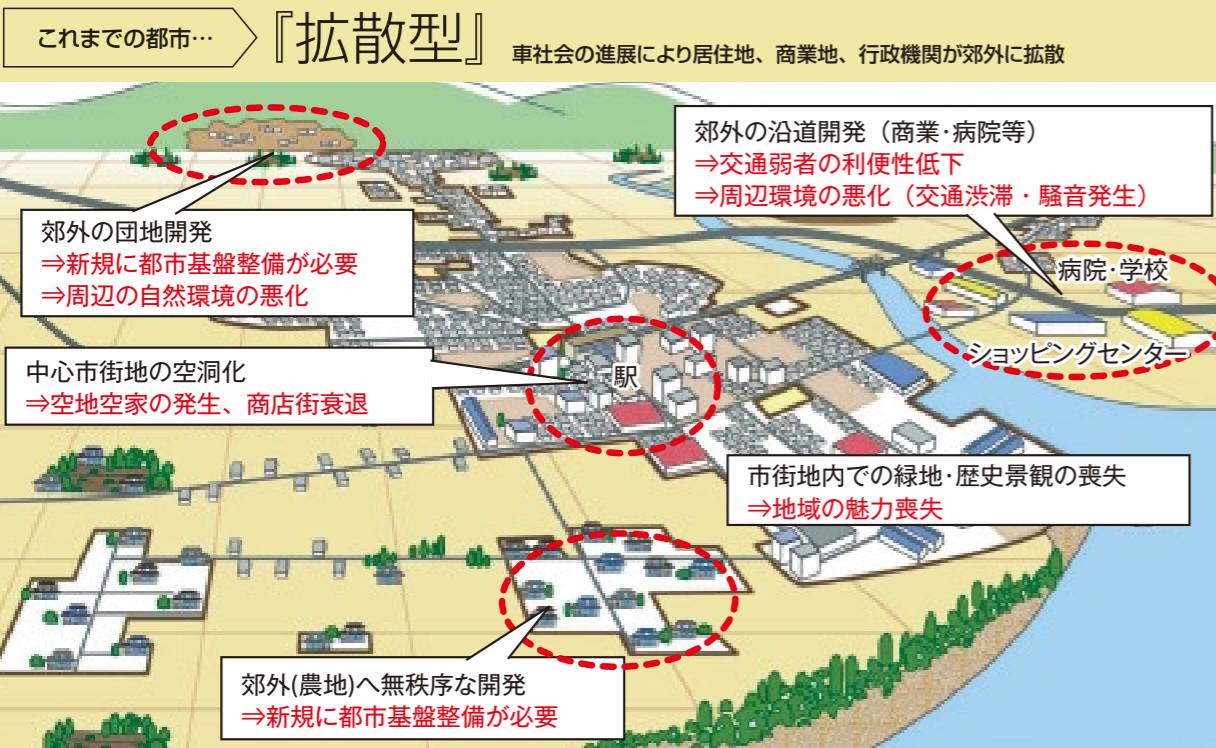
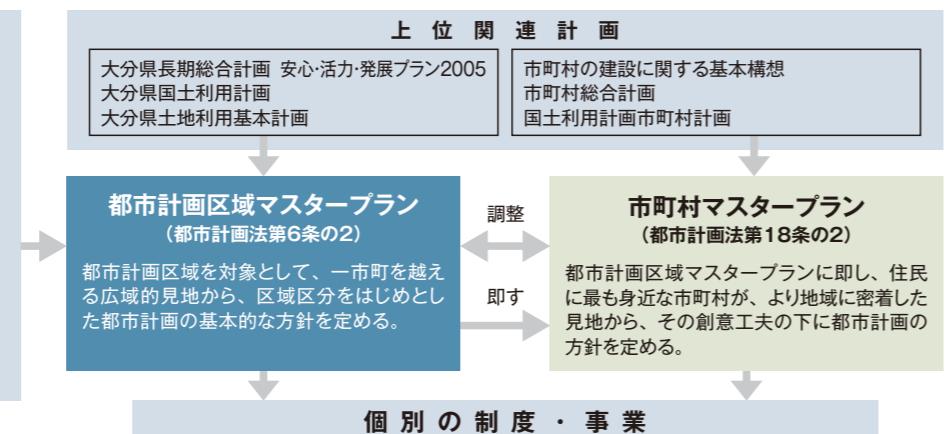
**大分県の都市計画の方針**

第1章 大分県の都市計画の方針  
県土全体の将来像、および都市づくりの方向性を明記。

第2章 地域整備の方針  
都市のつながり・連携という広域的な観点から地域の将来像、および都市づくりの方向性を明記。

- 別府湾広域都市圏・県北広域都市圏
- 日田玖珠連携都市圏
- 豊後大野竹田連携都市圏・県南連携都市圏

第3章 都市計画の運用方針  
将来像を実現させるために、都市計画制度の運用を明記。



マスター プランの  
目指す都 市づくり

## 3 都市計画区域マスタープランの目指す都市の将来像

### 視点1 必要な都市機能が集積した都市づくり

【都市構造】

- ▶高齢社会に対応した、移動距離が少なくてすむコンパクトな都市づくりを目指します。
- ▶その実現のため、過度に「車」に依存せず、公共交通の利用が促進され、歩行者・自転車も安全で快適に移動できる都市づくりを目指します。

### 視点2 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり

【都市再生】

- ▶地域の個性を活かし、賑わいがあふれる魅力を創出し中心市街地の再生と活性化を目指します。
- ▶まちなかの空き地空き家の活用により定住促進を図るとともに、郊外の大規模住宅開発等を抑制します。

### 視点3 安全で安心して暮らせる都市づくり

【安全安心】

- ▶災害対策と防災機能の強化を図り、災害に強い都市づくりを進めます。
- ▶まちなかを安全・快適に移動・活動することが出来るよう都市基盤の整備やバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進めます。
- ▶防犯性の向上に資する施策を講じます。

### 視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり

【環境】

- ▶多様な主体が協働して二酸化炭素の排出の少ない都市づくり（エコ・コンパクトシティ）を目指します。
- ▶本県が誇る地域特有の歴史・都市景観等を保全し、美しい県土を次世代に継承する都市づくりを進めます。

### 視点5 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり

【地域主体】

- ▶「私たちの地域は私たちがつくる」という地域の主体性を向上するため、都市づくりの様々な段階で多様な主体が参加できる仕組みを構築します。

《将来都市づくりのテーマ》

『自然の幸・都市の幸をはぐくみ、次世代につなぐ、私たちの都市づくり』



### 都市づくりの基本理念

歴史・文化遺産を活用した観光機能のさらなる強化や自然と融合したゆとりある居住空間の整備により、利便性が高く快適で特徴ある生活都市の形成を目指します。



二王座歴史の道



臼杵石仏

### 視点1

### 必要な都市機能が集積した都市づくり

#### 【都市構造】

##### 商業地

- 延べ床面積1万m<sup>2</sup>超の大規模店舗等は、都市構造に大きな影響を及ぼすため、原則として立地抑制を図ります。

##### 公共交通

- 既存の公共交通の利用促進を図るとともに、コミュニティバスなどの地域の実情に応じた移動ネットワークの形成を進めます。

##### 道路

- 祇園洲柳原線、野田戸室線は、特に優先的に整備を進めます。
- 長期間整備が進められていない祇園洲竹場線、畠屋町板知屋線、上臼杵土橋線については、計画の見直しを検討します。

##### 土地利用

- 下ノ江地区等は住居系の土地利用の動向を踏まえながら、用途地域の検討を行います。

### 視点2

### 地域の魅力や価値の向上があふれる都市づくり

#### 【都市再生】

##### 中心市街地

- 町屋地区等は、古くからの中心商業地であり、歴史的な街並みを活かしたまちづくりが進められているため、今後とも歴史的資源を活かした観光と商業・居住が一体となった特色ある商業地の形成を図ります。

##### 住宅地

- 用途地域内の人団を維持するため、中心市街地周辺及び市北部に住宅地を立地し、良好な居住環境の形成に努めます。



歴史資源を活かしたまちなみ形成のイメージ

- 熊崎駅周辺や江無田地区など、基盤が整っていない住宅地について、基盤整備と合わせて計画的に良好な市街地形成を進めます。

### 視点3

### 安全で安心して暮らせる都市づくり

#### 【安全安心】

##### バリアフリー

- 臼杵の歴史、文化、風土などを感じることができ、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩行空間の整備に努めます。

##### 防災

- 河川については、住民の生命や財産を浸水などの災害から守るため、河川流域が有している保水機能や遊水機能の維持や保全に努めます。臼杵川、田井ヶ迫川等は特に優先的に整備を進めます。
- 河川浸水想定区域や土砂災害危険区域等の防災情報を横断的に整理し、都市づくりの基礎情報として活用し、災害に強いまちづくりを進めます。

### 視点4 歴史・文化を保全し、観光資源を創出する美しい都市づくり

#### 【環境】

##### 歴史景観

- 臼杵城趾を中心に武家屋敷や町屋など多くの歴史資源や、かつての城下町の都市構造を保ち良好な市街地景観を有しているため、これらの歴史資源や景観の保全を基本としながら居住環境の維持・改善を図ります。

##### 自然環境

- 臼杵川は都市内の緑を形成する骨格軸であり、水質の保全・浄化とともに市街地との近接性を活かした河川空間の活用と保全を積極的に推進します。
- 日豊海岸国定公園や豊後水道県立自然公園に属するリアス式の海岸線と丘陵地の緑地など良好な自然環境を形成する地域の保全に努めます。

##### 農地

- 藤河内地区、稻田地区、井村地区、上中間地区、末広地区、望月地区、家野地区のまとまった広がりを持つ農地について、計画的な保全を図ります。

##### 公園

- 地域の特性を活かした公園の計画・整備を推進し自然環境の整備、保全とともに観光資源などとして活用に努めます。臼杵石仏公園、臼杵市総合公園は特に優先的に整備を進めます。

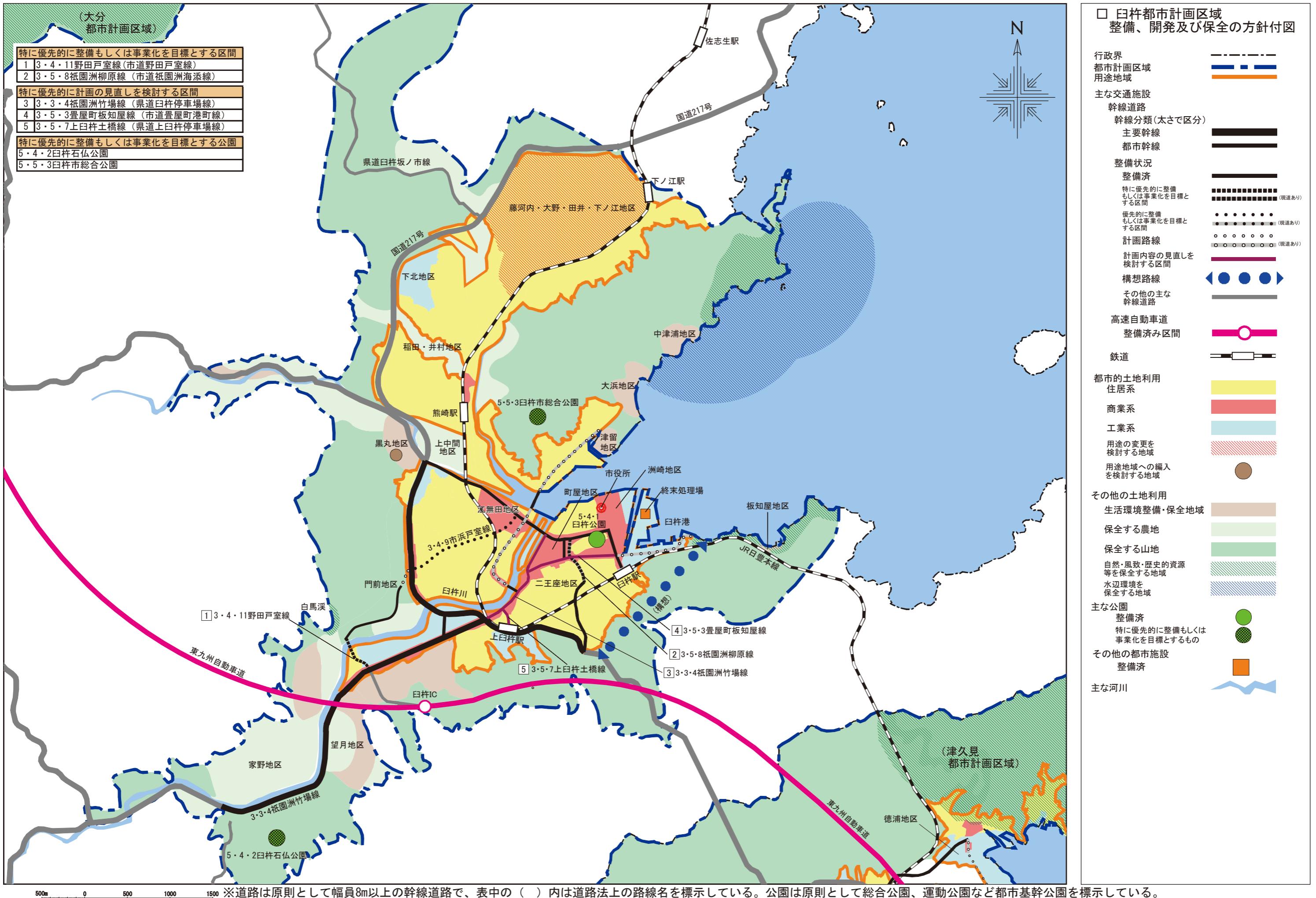
### 視点5

### 私たちの地域は私たちがつくる地域主体の都市づくり

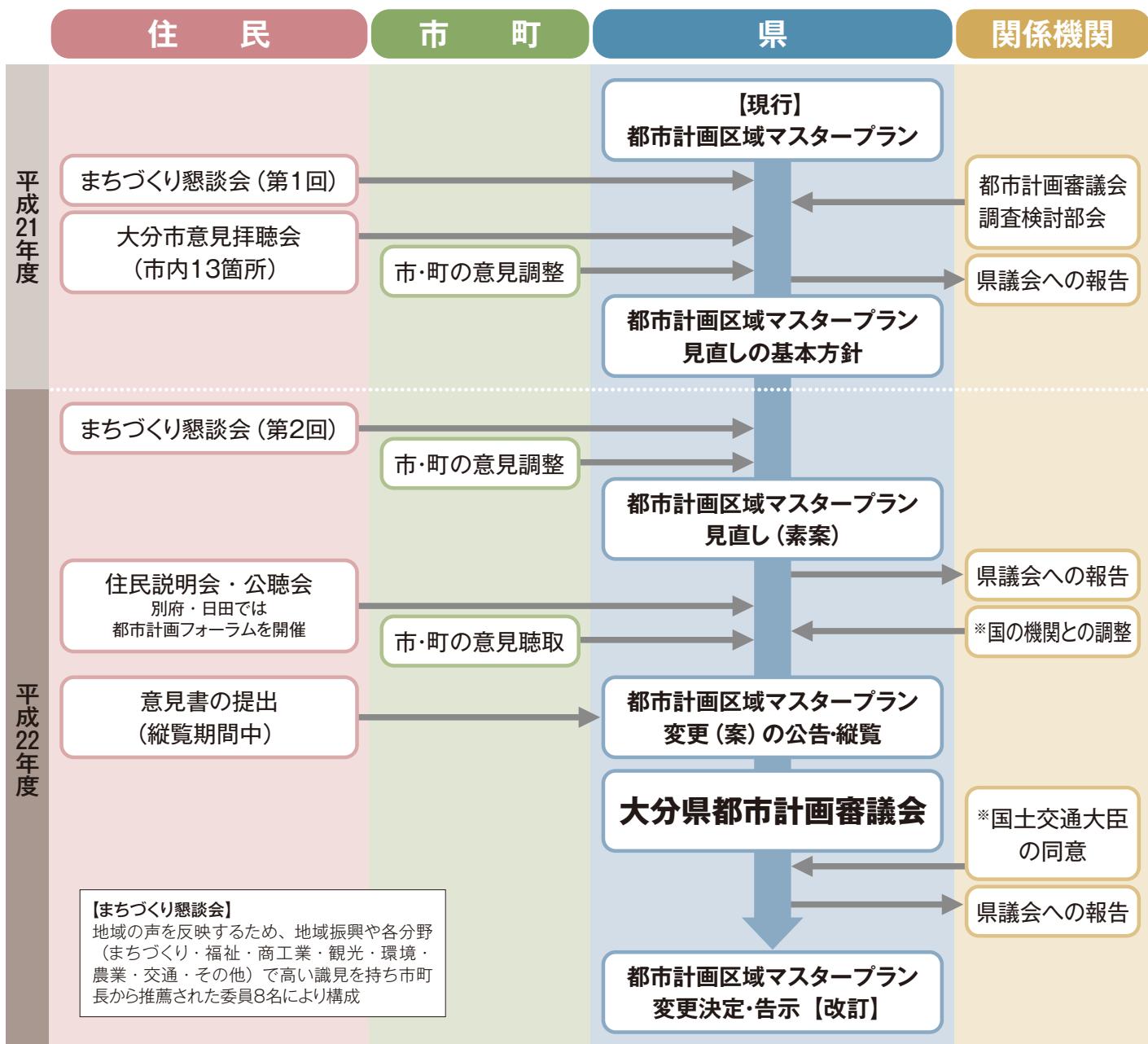
#### 【地域主体】

- 県・市・住民等の各主体は、都市計画に関する計画・事業について、推進主体だけが単独で取り組むのではなく、他の主体がその取り組みを支援するとともに、必要に応じて進捗や効果などについて管理するものとします。このため、各主体の計画・事業の透明性を確保するとともに、支援関係、協働関係を強化するための組織づくりを進めます。

- 計画内容とその進捗状況については、県・市・住民による「都市（まち）づくり懇談会」等において定期的に意見交換を行い、継続的に計画内容を改善していきます。



## 5 検討組織とスケジュール



## 6 計画の管理と継続的改善

策定した都市計画区域マスタープランは、法制度の改正、社会経済情勢の変化、住民の意向を踏まえて適宜見直しを行います。また、県と市町が協働して計画内容の進捗管理を行い、対応状況を住民に広く公表しながら、計画内容の継続的な改善を進めています。



お問い合わせ

**大分県土木建築部都市計画課都市計画班**

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 TEL 097-506-4659(直通) FAX 097-506-1778  
電子メール : a17500@pref.oita.lg.jp ホームページ : <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17500/>

【表紙】

- ▶ 上段の色は、各区域内の名所・特産などを基に配色。
- ▶ 中央は住民・事業者・行政が協働して計画の進捗管理を行なうイメージで、地形の立体は都市圏域を図示。